

【目次】 P 1 平成 28 年度福利厚生事業の概要
 P 3 「睡眠チェック！」でからだもこころも健康に！
 P 4 短期給付等事務に係る標準報酬等級表と標準期末手当の上限額が改正されます
 P 5 共済組合・互助会 貸付事業のご案内
 P 6 【平成 28 年 4 月～】短期給付の主な改正点
 データヘルス計画について
 P 7 職場の健康づくり支援事業 新講座追加のお知らせ
 カフェテリアプラン、始まります！！
 P 8 知っていますか？基礎年金番号について
 平成 28 年度共済組合、教職員互助会の予算が承認されました

平成 28 年度福利厚生事業の概要

事業名	事業内容等	28年度 予算額 (千円)	実施主体
指定年齢ドック	35、40、45、50、55歳の県費負担教職員等を対象に実施 【助成額】30,380円（県負担 等） 【定員】該当者全員承認 【自己負担額】 公立学校共済組合新潟支部が契約する医療機関：8,500円 公立学校共済組合直営病院：利用料金から助成額を差し引いた額	86,888	県 共済組合 互助会
一般ドック	30～38歳偶数年齢、41歳以上の組合員・会員（ただし指定年齢対象者、 脳・肺ドック希望者を除く）を対象に実施 【助成額】25,880円（共済、互助会負担 等） 【定員】希望者全員承認 【自己負担額】 公立学校共済組合新潟支部が契約する医療機関：13,000円 公立学校共済組合直営病院：利用料金から助成額を差し引いた額	271,740	
脳ドック	人間ドック（日帰り）の検査項目＋脳検査 41歳以上奇数年齢の組合員・会員（指定年齢対象者を除く）を対象に 実施 【助成額】25,880円（共済、互助会負担 等） 【定員】950人 【自己負担額】検診機関により異なる。	24,586	
肺ドック	人間ドック（日帰り）の検査項目＋胸部CT検査 41歳以上奇数年齢の組合員・会員（指定年齢対象者を除く）を対象に 実施 【助成額】25,880円（共済、互助会負担 等） 【定員】200人 【自己負担額】検診機関により異なる。	5,176	
器官別検診	がんの早期発見・早期治療等を目的として検診費用を助成 ◇乳がん検診 1,450人 ◇子宮がん検診 1,460人 ◇肺がん検診 150人 ◇大腸がん検診 720人 ◇骨粗しょう症検診 540人 ◇前立腺がん検診 20人	18,154	
健康づくり セミナー	ヘルシーな食事メニューの紹介や味覚検査と運動指導や運動体験による 生活習慣改善のためのセミナーを実施 ・3会場 130人 生活習慣病予防コース追加	1,540	県 共済組合
女性のための 健康セミナー	更年期障害など、女性の疾患の予防及び改善のため、専門医等による 講演やアンチエイジング法を体験するセミナーを実施 ・3会場 150人	1,350	
男性のための 健康セミナー	男性にも訪れる更年期や健康的な生活習慣について学び、いきいきと 生活するためのセミナーを実施 ・2会場 60人	900	

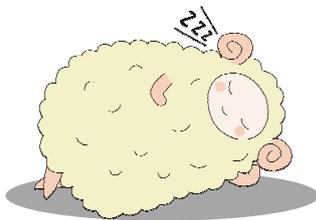
事業名	事業内容等	28年度 予算額 (千円)	実施 主体
メンタルヘルス講座	新採用教員及び新任管理職を対象に、ストレス対処法等の知識の提供、事例を通じた管理職の役割・対応についてのアドバイスを行う講座を実施	405	県 共済組合
メンタルヘルスセミナー	メンタルヘルスに関する基礎知識やセルフケアの重要性についての講義のほか、セルフケア技法を体験するセミナーを実施 ・5会場 140人	1,700	
メンタルヘルス支援事業	市町村立学校へのメンタルヘルス対策を支援するため、管理職を対象に実施 ①メンタルヘルス研修会 ②メンタルヘルス相談	255	
職場の健康づくり支援事業	職場の実態に応じた健康づくりを支援するため、所属が実施する「健康づくり講座」の開催に要する経費のうち、講師の報償費及び旅費を助成 28年度からストレスチェック制度関連講座追加	3,024	
カウンセリング技法研修会	生徒や保護者、職場内のコミュニケーションに役立つカウンセリング能力（話法・傾聴法等）を身に付けるための講義のほか、ロールプレイ等の実習を行う研修会を実施 ・2会場 160人	800	共済組合
健康づくりサポート事業	健康に関する啓発資料を組合員又は所属に配付 健康ファイルを新採用職員に配付	3,737	
心の健康相談事業	臨床心理士による相談（面接、電話） ・相談会場：4か所（新潟2カ所、長岡、上越）	2,945	
こころとからだのセルフチェック	パソコンや携帯電話を利用したこころとからだのセルフチェック（こころの体温計、簡単！メタボチェック！、睡眠チェック！） 28年度からサービス追加	220	
直営施設利用助	組合員等が宿泊、会食等で利用したとき利用料の一部を助成 〔共済組合〕 対象施設：じょいあす新潟会館 【宿泊】助成額：1泊2,500円の助成 助成回数：1組合員につき家族利用を含め年24回（泊）まで 【会食】助成額：3,000円以上の利用で1,000円助成 【法事】助成額：5,000円以上の利用で1,000円助成 【婚礼】助成額：利用料金の20%（限度額：双方組合員150,000円、一方組合員100,000円） 〔互助会〕 対象施設：アトリウム長岡、高陽荘（会食等利用のみ） 【宿泊】助成額：1泊2,500円の助成 助成回数：1会員につき家族利用を含め年24回（泊）まで 【会食】助成額：3,000円以上の利用で1,000円助成 【法事等】助成額：5,000円以上の利用で1,000円助成	[共済] 宿泊 4,050 会食・ 法事・ 婚礼 14,300 [互助] 宿泊 4,900 会食・ 法事 18,960	共済組合 互助会
指定宿泊施設利用助	対象施設：ホテルラングウッド上越・タカダステーションホテル・高田ターミナルホテル・タカダキャッスルホテル 【宿泊】助成額：1泊2,000円の助成 助成回数：1会員につき家族利用を含め年24回（泊）まで ※ ネット予約等は助成券が利用できない場合があります。 詳しくは、各宿泊施設にご確認ください。 〔 ・ホテルラングウッド上越 Tel 025-524-0100 ・タカダステーションホテル Tel 025-522-7878 ・高田ターミナルホテル Tel 025-523-5428 ・タカダキャッスルホテル Tel 025-523-2048 〕	1,302	互助会
他支部施設利用助	公立学校共済組合の他支部宿泊・保養施設を利用した組合員等に宿泊料の一部(2,000円)を助成（1組合員につき家族利用を含め年24回（泊）まで）	2,800	共済組合
介護講座	介護負担を軽減させるための正しい技術の習得、認知症高齢者への対応を学ぶ講座を実施 ・2会場（ベーシック1回、ステップアップ1回） 組合員及び家族	700	
ライフプランセミナー	退職後の生活設計等に必要な心構えや知識を提供するセミナーを実施 ・3会場（退職準備型4回、生活設計型2回） 35歳以上の組合員	1,250	
ライフプランガイドブック配付	ライフプランに対する意識啓発とプラン作成の基礎的な知識を習得してもらうため、55歳の組合員にガイドブックを配付	750	共済組合

事業名	事業内容等	28年度 予算額 (千円)	実施 主体
カフェテリア プラン	会員の健康増進、余暇活用、自己啓発活動などに要した費用を予め決められた額の範囲内で助成する制度 ・助成額 会員1人当たり年5,000円 〔詳しくはカフェテリアプランガイドブック（保存版）をご参照ください。ガイドブックは教職員互助会ホームページ、県総務事務システム申請手続画面にも掲載しています。〕	89,753	互助会
リフレッシュ 助成	勤続20年、30年の会員に対し、カフェテリアプランの制度によって助成 ・20年… 3万円 ・30年… 4万円（ライフプランサポート事業の既贈呈者については2万円）	41,484	
スポーツ施設等 利用割引	指定するスポーツ施設等の利用に際し、利用料の一部を割引	-	
パッケージツアー 割引	互助会と協定している旅行社のバック旅行に参加する際に旅行代金の2～5%を割引	-	共済組合
バカンスクーポン	共済組合の宿泊施設に宿泊し、その施設のJR最寄駅～出発駅を往復する旅行をする場合、JR運賃を割引（除外期間あり）	-	
退職予定者説明会	退職予定者を対象に退職準備のための説明会を実施	-	県 互助会 共済組合
年金相談室	年金相談業務のほか、退職者の福利厚生に関する総合的な窓口として相談室を運営	-	共済組合

こころとからだのセルフチェックに新サービス登場！

「睡眠チェック！」で からだもこころも健康に！

携帯電話やパソコンを利用したセルフチェックシステム「こころの体温計」と、「簡単！メタボチェック！」に追加して新サービス「睡眠チェック！」が今年度の4月から始まります！



寝つけない、寝た気がしない、昼眠い
…等の心当たりがある方は、
ご自身の睡眠を見直すため、
セルフチェックをご利用ください！



携帯・スマホは
こちらから

- 📍 睡眠障害を確認するチェックリスト
- 📍 健康づくりのための睡眠指針
- 📍 快適な睡眠のための7か条
- 📍 パソコンURL
<http://fishbowlindex.gob.jp/psniigata/>

豆知識

睡眠には、心身の疲労を回復する働きがあります。
睡眠時間が不足したり質が悪くなったりすると、
生活習慣病や心の不調のリスクが高まることや、
睡眠不足で生じる日中の眠気が
ヒューマンエラーによる事故につながることが、
近年明らかになってきました。

※1 利用料は無料です（通信料は自己負担）。

※2 このシステムは、医学的診断をするものではありません。

結果にかかわらず、心身の不調を感じる方は専門機関にご相談することをお勧めします。

こちらも引き続き
ご利用ください！



こころの体温計



簡単！メタボチェック！



〔担当〕健康管理係 電話 025-283-5170（直通）

短期給付等事務に係る標準報酬等級表と 標準期末手当の上限額が改正されます

平成 28 年 4 月 1 日から標準報酬等級表が改正されます。

これにより、短期給付及び短期・介護掛金の算定の基礎となる標準報酬月額の上限額が下記のとおり変更となります。

平成 28 年 3 月までの標準報酬月額が第 43 級 1,210,000 円であった方は、平成 28 年 4 月から変更になりますから、ご注意ください。

標準報酬等級表

現行の等級表に第 44 級から第 46 級が追加されます。

等級	報酬月額		標準報酬の月額		標準報酬の日額	
第 1 級		101,000 円未満	98,000 円	4,450 円		
第 2 級	101,000 円以上	107,000 円未満	104,000 円	4,730 円		
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮		
第 43 級	1,175,000 円以上	1,235,000 円未満	1,210,000 円	55,000 円		
第 44 級	1,235,000 円以上	1,295,000 円未満	1,270,000 円	57,730 円		
第 45 級	1,295,000 円以上	1,355,000 円未満	1,330,000 円	60,450 円		
第 46 級	1,355,000 円以上	(短期給付の上限)	1,390,000 円	63,180 円		

掛金の基礎となる最高限度額

〔単位：円〕

標準報酬月額		標準期末手当等	
短期・介護	厚生年金・退職等年金	短期・介護	厚生年金・退職等年金
1,210,000→ 1,390,000	620,000	5,400,000→ 5,730,000	1,500,000

※ 短期適用の期末手当等に係る掛金の最高限度額は、年度の累計額により算定する。

【参考】

平成 28 年度掛金・保険料率

〔単位：千分率〕

掛金等区分			組合員種別		
			一般組合員 特別職 (教育長)	船員組合員	
短期	掛 金	標準報酬月額	44.51	42.38	
		標準期末手当等			
介護	掛 金	標準報酬月額	5.42	5.42	
		標準期末手当等			
厚生年金保険	保険料	～H28.8	標準報酬月額	※ 86.39	※ 86.39
			標準期末手当等		
		H28.9～	標準報酬月額	※ 88.16	※ 88.16
			標準期末手当等		
退職等年金	掛 金	標準報酬月額	7.5	7.5	
		標準期末手当等			

※ 86.39=172.78/2、88.16=176.32/2 (保険料の 1/2 が組合員負担)

〔担当〕企画係 電話 025-283-5100(直通)

共済組合・互助会 貸付事業のご案内

春は何かと出費が重なる季節です。共済組合・互助会の貸付制度をご活用ください。

☆共済組合・互助会貸付のここが便利！

担保
必要なし

保証人
必要なし

育休中は
償還猶予OK

繰上償還は
手数料なし

●車や家具・家電の購入・旅行費用等で一時的に資金が必要なときは…

○共済組合一般貸付

年利率 2.72% 貸付限度額 200 万円

・貸付額 90 万円までは添付書類不要。

・貸付額 100 万円以上でボーナス併用償還も可能。

○互助会生活資金貸付

年利率 2.52% 貸付限度額 200 万円

☆マイカーの購入には、**互助会自動車資金貸付**をご利用下さい。

年利率 2.50% 貸付限度額 300 万円



●お子様の入学・就学資金が必要なときは…

○共済組合教育貸付

年利率 2.72% 貸付限度額 550 万円 団信保険(※)に加入できます。

○互助会教育資金貸付

年利率 2.26% 貸付限度額 300 万円

●住宅・土地の購入、リフォーム等に資金が必要なときは…

○共済組合住宅貸付

年利率 2.72% 貸付限度額 1,800 万円 団信保険(※)に加入できます。

○互助会住宅資金貸付

年利率 2.42% 貸付限度額 500 万円

※共済組合団信保険のご案内 —教育貸付・住宅貸付をお申込の方へ—

共済組合教育貸付・住宅貸付をお申込の際は、万一のときに安心の団信保険に加入できます。団信保険に加入すると、借受人が死亡もしくは高度障害となったとき保険金によって貸付金残高が返済されます。もしもの時にご家族を守る制度です。



〔担当〕

共済組合貸付について：福祉給付係 電話 025-280-5597 又は 025-283-5102

互助会貸付について：互助厚生係 電話 025-280-5599 又は 025-283-7511

【平成 28 年 4 月～】短期給付の主な改正点

平成 28 年 4 月 1 日からの短期給付制度の主な改正点は以下のとおりです。

「共済フォーラム」12 月号、3 月号にも詳細が掲載されています。併せてご覧ください。

① 傷病手当金（附加金含む）及び出産手当金の給付日額算定方法の変更

改正前 支給対象月の標準報酬月額×1/22×2/3



改正後 支給開始日の属する月以前の直近の継続した 12 ヶ月の標準報酬月額を平均した額×1/22×2/3

② 入院中の食事代（入院時食事療養費）に係る自己負担額の変更

改正前 1 食あたり 260 円



改正後 1 食あたり 360 円



タンキちゃん

③ 海外療養費請求時の添付書類の追加

従来 of 添付書類に加え、次の書類が必要となります。

- ・ 海外に渡航した事実を証する書類の写し
- ・ 受診内容等を照会することについての「同意書」

【担当】福祉給付係 電話 025-283-5102 (直通)

データヘルス計画について

公立学校共済組合新潟支部では、組合員及び被扶養者等の健診情報レセプト情報を基にこれらのデータを分析・解析し効率的・効果的な保健事業を実施するため、データヘルス計画を平成 27 年 3 月に策定しています。

この計画に基づき、特定健康診査（メタボ健診）の受診率・特定保健指導（メタボ指導）の実施率の向上や健康づくり事業の充実などを図っており、平成 27 年度は所属訪問型メタボ指導を導入したことにより、利用者が大幅に増加し、組合員の健康の保持・増進に大きく寄与しています。

平成 28 年度は新たに次の取組を予定しています。

<組合員の人間ドックの受診機会を拡大>

- ・ 一般ドック対象年齢の追加（41、43、47、49 歳を追加）
- ・ 脳ドック定員の拡充（800 人→950 人）

<メタボ健診の受診率の向上>

- ・ 被扶養者及び任意継続組合員へのメタボ健診の受診促進通知を送付



今後も、データヘルス計画により保健事業を見直し、組合員及び被扶養者の皆さまの健康づくりのお手伝いをしますので、当支部の保健事業を積極的にご活用ください。

【担当】健康管理係 電話 025-283-5170 (直通)

職場の健康づくり支援事業 新講座追加のお知らせ

教職員の健康増進を目的として実施している職場の健康づくり支援事業については、27年度から共済組合でテーマを設定した講座を提供する「おまかせ出前コース」を新設したところです。28年度はこのコースに、ストレスチェック制度についての講座を追加します。

今年度以降、所属で実施が始まるストレスチェック制度ですが、よく分からないという方も多いと思いますので、この機会に学んでみませんか？所属の費用負担は一切なく、コースを選んでお申込みいただくだけですので、みなさんの職場でも是非実施しましょう。

追加する講座内容(予定)

- ① ストレスチェック制度～メンタルヘルス不調を未然に防ぐために～（60分）
ストレスチェック制度の目的や実施の流れを知り、メンタルヘルス不調の一次予防に活かす結果の活用法を理解するためのコース。
- ② 職場環境改善セミナー～より良い職場環境を目指して～（120分）
自己の職場環境について振り返りながら、快適な職場環境づくりに向けてグループワークを行い、職場環境改善策の検討・立案を行うコース。

※詳細な案内については5月頃に所属長あてに発出します。

【担当】健康管理係 電話 025-283-5170(直通)

カフェテリアプラン、始まります！！

カフェテリアプランの受付が5月から始まります。

申請方法については、平成26年4月に配布したカフェテリアプランガイドブック(※)をご覧ください。新採用職員、異動職員等新たに互助会に加入した方には4月下旬頃送付予定です。

※ガイドブックは教職員互助会ホームページ、県総務事務システム申請手続き画面にも掲載しています。

《助成額》 5,000円

《助成対象期間(領収書有効日)》

平成28年2月1日(月)から平成29年1月31日(火)までの領収書

《申請期間》

平成28年5月1日(日)から平成29年2月10日(金)まで

注意) リフレッシュ助成対象者の方へ

4月下旬頃に互助会から所属長宛にリフレッシュ助成対象者の推薦の依頼をします。推薦を受けてからリフレッシュ助成決定通知書を互助会から所属に送付します(6月上旬の予定)ので、リフレッシュ助成対象者は決定通知書が届いてから、カフェテリアの金額に合算して申請してください。

総務事務システム導入所属の方は電子申請(添付書類も2月10日互助会必着)を、小・中学校などの総務事務システムを導入していない所属の方はガイドブックの「カフェテリアプラン助成申請書」をコピーし、紙申請をお願いします。

【担当】互助厚生係 電話 025-283-7511(直通)

知っていますか？基礎年金番号について

採用されたときや異動時などに共済組合へ提出する書類の中には、「基礎年金番号」を記入するものがあります。この「基礎年金番号」について、確認方法などをお知らせします。

基礎年金番号とは？

基礎年金番号は平成9年1月に導入され、日本年金機構（旧社会保険庁）が20歳以上の国民に付した10桁の番号（前4桁と後6桁の組み合わせ）です。

この基礎年金番号は「一人に一つの番号」で、公的年金制度（国民年金、厚生年金、共済年金）で共通して使用し、年金加入記録の管理や、各種年金手続きで必要となる大切な番号です。

基礎年金番号を確認する方法は？

① 基礎年金番号通知書

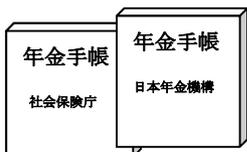


平成9年1月までに年金制度に加入した方又は20歳以上であった方は、社会保険庁（当時）から交付された「基礎年金番号通知書」で確認できます。

※平成9年1月1日当時に組合員であった方には、当時の所属を通して配付しています。

（20歳未満ではじめて組合員になった方は所属を通じて順次配布されます。）

② 年金手帳



平成9年1月以降に初めて年金制度に加入した方で、加入した年金制度が国民年金・厚生年金の方は「年金手帳」（青色の手帳）で基礎年金番号を確認できます。

※ 共済組合の加入期間しかない方は、「年金手帳」は交付されません

基礎年金番号が確認できる書類を紛失したときは？

「基礎年金番号通知書」または「年金手帳」を紛失してしまった場合は、最寄りの年金事務所でも再交付の手続きをしてください。（福利課では再発行や番号のお問い合わせは受けられませんのでご注意ください。）

基礎年金番号問い合わせ先（各年金事務所 電話番号）

新潟東	025 (283) 1013	新潟西	025 (225) 3008	長岡	0258 (88) 0006
上越	025 (524) 4115	柏崎	0257 (38) 0568	三条	0256 (32) 2820
新発田	0254 (23) 2128	六日町	025 (716) 0802	※佐渡は新潟西が管轄です。	

【担当】年金係 電話 025-283-5101、5103

平成28年度共済組合、教職員互助会の予算が承認されました

3月24日に開催された共済組合新潟支部運営審議会、教職員互助会理事会で、平成28年度予算が承認されました。予算概要は、各ホームページに掲載しています。

公立学校共済組合新潟支部

新潟県教職員互助会

検索 

【担当】企画係（共済組合）電話 025-280-5595 又は 025-283-5100

互助厚生係（教職員互助会）電話 025-280-5599 又は 025-283-7511

編集
発行

新潟県教育庁福利課
TEL 025 (280) 5595

公立学校共済組合新潟支部
025 (283) 5100

（一財）新潟県教職員互助会
025 (283) 7511